

## 関係者の皆様へ

国頭村役場

### 諸手続について（お知らせ）

本日、出生届を受理しましたが、次に該当する方はお早めにそれぞれの手続きを行って下さい。いずれの手続きも印鑑が必要ですのでご持参下さい。

#### 住民課での手続き

TEL 41-2142

- 母子手帳内の出生届出済証明書に証明を受けて下さい。
- 誕生記念アルバムの交付を受けて下さい。

#### 福祉課での手続き

TEL 41-2765

- 国民健康保険の該当者は、国民健康保険手帳を持参の上、お子さんの加入手続きと、出産一時金・助産費請求の手続きをして下さい。（社会保険加入者は事業所で  
の手続きになります）
- 乳幼児医療費助成の手続きをして下さい。  
必要なもの・・・母子手帳、健康保険手帳、口座番号がわかるもの、印鑑
- 児童手当の手続きをして下さい。  
必要なもの・・・母子手帳、健康保険手帳、口座番号がわかるもの、印鑑
- 保健師等による新生児、乳児訪問の案内  
生後28週以内の赤ちゃんを対象に保健師や助産師がご家庭を訪問し、体重測定や発育に関する相談を行っています。ご都合のいい日をご予約下さい。
- 予防接種、乳幼児検診の案内  
予防接種の日程、接種の方法、予定の立て方や乳幼児検診の日程についてご案内します。